

子どもが子どもらしく過ごせる町を目指して ヤングケアラーを知っていますか



☎ 子ども総合相談室 ☎ (232) 1117

近年、社会問題として取り上げられることが多い「ヤングケアラー」。ヤングケアラーの子どもたちは小さい頃から当たり前のように家族の世話をしているの、自分がヤングケアラーだと気づいていないことが多いです。子どもが子どもらしく過ごすため、今回の特集をきっかけにヤングケアラーに関心に向けてみませんか。

ヤングケアラーとは

本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っていることにより、子ども自身の権利が守られていないと思われる子どものことです。

家族のためにこのようなケアをしています



病気や障がいのある家族の代わりに家事をしている



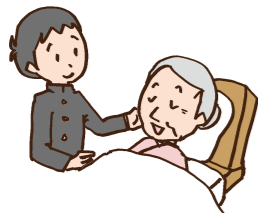
家族の代わりに、幼いきょうだいの世話をしている



日本語が話せない家族や障がいのある家族のために通訳している



目が離せない家族の見守りや、声かけなどの気遣いをしている



がん、難病、精神疾患などの慢性的な病気の家族を看病している



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



アルコールや薬物などの問題のある家族を対応している

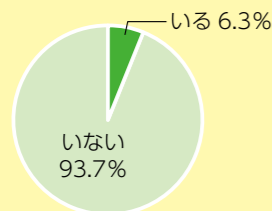


家計を支えるために働き、病気や障がいのある家族を助けている

ヤングケアラーは身近にいるかもしれません

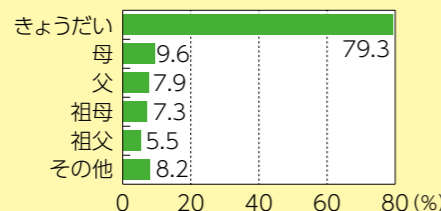
県が行った調査では、小学6年生で次のようなことが分かりました。
(熊本県におけるヤングケアラーの実態に関する調査結果報告書より 調査時期：令和4年9月30日～11月18日)

①世話をしている家族の有無



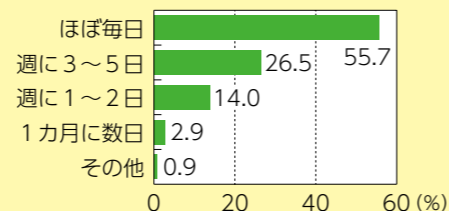
小学6年生の約15人に1人が世話をしている家族がいると回答。

②世話を必要としている家族



世話をしている家族がいると回答した人のうち、約8割がきょうだいの世話と回答。主な世話の内容は「見守り」が最多でした。

③世話の頻度



世話をしている家族がいると回答した人のうち、半数以上がほぼ毎日世話をしています。

～ヤングケアラーと手伝いは別物です～

家族の手伝いや手助けをするのは「普通のこと」と思うかもしれませんが、実際に、手伝いなどは生活力や責任感を身に付けるために必要なことです。しかし、学校生活に影響が出たり、心身に不調を感じるほど負担がかかっている場合は、注意が必要です。

～周りの皆さんにしてほしいこと

本人に自覚がない場合や、家庭の事情により周囲に相談できないヤングケアラーもいます。ヤングケアラーのサインに気づき、本人を気にかけていることやいつでも相談に乗ることを伝えるだけでも、助けになる場合があります。そして、本人の意思も尊重した上で、相談につなげてください。

～まずは、ヤングケアラーのサインに気づきましょう～

よくきょうだいで家族全員分の買い物に来ている



保育園などの迎えにいつもきょうだいがある



保護者の姿をあまり見ることがない



学校には来ているが、毎日疲れているように見える



など

ヤングケアラーについて相談できるところ

こども総合相談室

☎ (232) 1117
☐ kodomo-sodan@town.kikuyo.lg.jp
午前8時30分～午後5時15分(土/日/祝を除く)

こども総合相談室では、家族に代わって家事やきょうだいなどの世話を頑張っている子どもたちに出会うことがあります。みんなとても頑張っていますが、友だちと遊ぶ時間がなかったり、疲れて勉強できなかったりすることもあるようです。私たちはそのような子どもたちを支えたいと思っています。あなたの気持ちを尊重し、何ができるか一緒に考えます。ぜひ気軽にご相談ください。周りの皆さんからの相談もお待ちしています。



こころの悩み相談@熊本連携中枢都市圏

毎週(火)日 午後6時～10時(年末年始を除く)



左記のQRコードを読み取り、LINEで友だち追加してください。

熊本県ヤングケアラー相談支援センター

☎ (384) 1000
午前8時30分～午後5時(土/日/祝を除く)

熊本県中央児童相談所

☎ (381) 4451
午前8時30分～午後5時15分(土/日/祝を除く)
※緊急時は24時間対応可

